

へくのへ

議会だより

Vol.226

令和5年1月18日
発行



産直施設「オドデ館」新装オープン

(写真説明20ページ)

令和4年第2回定例会(令和4年6月定例会)

もくじ ● CONTENTS

主な補正予算の内容 2

こんなことが決まりました 4

「住民懇談会」受付中..... 10

一般質問に8人が登壇・村政を問う..... 11

小さな太陽・明日をひらく子どもたち《伊保内小学校》... 20

物価高騰対策生活応援給付金などを予算計上

一般会計に1億1970万5000円を追加

令和4年第2回定例会は、6月13日から17日までの5日間の会期で開かれました。村長から提案された議案は、人事、条例、補正予算などの8件で、うち1件の議案が取り下げとなりましたが、その他の議案は慎重に審議の結果、すべて原案のとおり可決されました。

一般質問には8人が登壇し、教育環境の整備などについて、幅広く村政をただしました。

歳出の主な補正予算

1590万円。

補正予算に対する質疑

問 子育て世帯臨時特別支援金の支給要件はどうか。

答 今回の子育て世帯臨時特別支援金は、所得制限に該当する方の分を含めて、すべての子どもを対象に3万円を支給する予定だ。

令和4年第2回定例会では、本年度の一般会計予算に1億1970万5000円を追加して、予算総額を51億7006万1000円としました。

歳入予算では、新型コロナウイルス感染症対策として地方創生臨時交付金を含む県支出金に4963万1000円などが増額となりました。

- ▽研修会やイベント開催の費用などに625万円、▽自伐型林業に必要な機械のリース料などに535万円。
- ▽4回目接種の費用として336万4000円。
- ▽物価高騰対策生活応援給付金に3175万円、▽子育て世帯臨時特別支援金に



物価の高騰などにより厳しさが増す地域経済(写真=伊保内商店街)

令和4年第1回定例会(3月定例会)以降の行政執行に関し、村長から行政報告が、教育長から教育行政報告が行われました。ここでは、主な内容を掲載します。

行政報告

○DXS推進について

4月にデジタル技術の知識のある県職員、「地域活性化企業人制度」を活用した(株)富士通ジャパンからの派遣社員と合わせて、県内のIT企業の(株)ネクストと「DX推進連携協定」を締結し、本村のDXの導入体制を整えた。

○再生可能エネルギーの普及

3月に(株)いわて県北グリーンと(株)タクマエナジー、本村と連携協定を締結した。役場庁舎用の電力として、村内での産廃処理の過程で発電される電力を導入し、電力エネルギーの地産地消を開始した。

また、村内の間伐材等を活用する仕組みづくりに着手した。

○地域おこし協力隊の受入れ

昨年度に引き続き、今年度も地域おこし協力隊を3名任命。1名は、村内の要支援者世帯を家庭訪問し、困りごと相談などに取り組んでいる。2名

は自伐型林業の技術習得や村の広報業務に従事している。

○伊保内高校支援

今年度の入学者数は、県外からの入学者を含めて26名となり、昨年の入学者から11名の増となった。引き続き、魅力的な高校の実現に向けて支援していく。



高校の魅力化に取り組む伊保内高校

○新型コロナウイルス接種

60歳以上の4回目接種に向けて、7月12日から集団接種を開始する。9月末までには、対

教育行政報告

○持続可能で良質な教育環境の整備

象者の接種が完了する見込み。今後ともワクチン接種の機会提供に努めていく。

○産直オドデ館の改修
オドデ館南側の駐車場整備や集出荷建屋の建築などを計画している。5月に駐車場の測量設計業務契約を締結している。



周辺整備が進むオドデ館

○村営戸田牧野の管理

4月28日に本年度の開牧を行った。今後とも預託牛に事故がないように注意しながら、適切な育成管理に努める。

○総合会社のナインズファーム

現在、新規就農支援に係る機能強化に努めており、3人の研修生が栽培技術や農業経営の習得に取り組んでいる。今後とも研修生の募集を行い、本村への移住定住につなげたい。

○教員の働き方改革について

一昨年から学校事務の共同実施の導入を進めており、令和5年度の本格運用を目指している。この共同実施は、小中学校での徴収金を口座振替とすることで、学校現場の多忙化の解消を図り、会計処理の簡素化とリスク管理を図るものだ。

○学校部活動について

本村の児童生徒へのスポーツ・文化活動参加の機会確保と競技力の向上に向けた基本方針の策定に向け、今年度中に関係団体の代表者からなる

検討委員会を立ち上げる方向で準備を進める。

○学校給食の提供について

「食べ物を大事にする」という姿勢を育む必要から、7月と11月に伊保内小学校と長興寺小学校児童を対象に食品納入業者の協力も得て「世界と食」「流通と食」をテーマに講演会を実施する計画だ。

○社会教育について

各種教室、講座の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策を含め、さまざまなリスク管理を施していく。

○コミュニティスクールの導入状況について

村内すべての小中学校に学校運営協議会が設立された。これにより、児童生徒の健全育成に向けた地域との連携の枠組みができたので、今後、その運営と活動内容の充実を図っていく。



心をひとつにして発表する子どもたち

第2回定例会 こんなことが決まりました

人事

▼固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて

固定資産評価審査委員会の委員に、木戸場誠さん(平内)を再任することに同意しました。任期は、令和4年7月7日から令和7年7月6日までの3年間です。



木戸場誠さん

▼固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて

固定資産評価審査委員会の委員に、高橋治巳さん(南田)を再任することに同意しました。任期は、令和4年7月15日から令和7年7月14日までの3年間です。



高橋治巳さん

※固定資産評価審査委員は、固定資産税課税台帳に登録された事項に関する不服の審査や決定を行います。

条例

▼九戸村環境美化条例
村民の環境美化に対する意識を向上させ、快適でさわやかな生活環境のもとで、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進するため、新たに条例を制定しました。

議決事件

▼オドデ館増改修工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて

令和3年9月30日に議会の議決を得た請負契約について、その一部を変更するもの。

○変更の内容は、当初の請負金額2億5080万円を、3億362万5300円に増額するもの。

○変更の理由は、資材の高騰並びに工期延伸による現場経費の増大等で設計変更が必要になったため。

※この議案は、6月17日の本会議で村長からの請求により、議案の撤回を許可しました。

補正予算

▼令和4年度一般会計補正予算(第2号)
予算総額に1億1970万円を追加し、51億7006万1000円としました。(詳細は、2ページに掲載しています。)

議決

▼令和4年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)
予算総額に5万3000円を追加し、9695万2000円としました。

▼令和4年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
予算の内容は、受益者分担金にかかる過誤納還付金です。

▼令和4年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)
予算総額に299万円を追加し、1億6241万1000円としました。

▼令和4年度水道事業会計補正予算(第1号)
収益的収入及び支出に26万円を追加し、収益的収入及び支出の総額を1億4121万円としました。

予算の内容は、支出で、修繕費の減額と研修旅費を増額するものです。



増改修工事が進むオドデ館

あなたの請願と陳情

みなさんから提出された請願は、第2回定例会で次のように決まりました。

採択

○令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する請願
▼請願者 新岩手農業協同

組合 代表理事組合長 畑中新吉

▼紹介議員 渡保男

▼要旨 生産者が意欲をもって作付けし、将来にわたって安定的な営農・農地維持が展望できるよう、現場の課題を十分に検証したうえで制度設計がなされるよう要望する意見書を、国会と国の関係機関に提出することを求めたもの。

議員発議

○令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書

議員発議として、意見書の提出がありました。

全員賛成で可決し、国会と国の行政機関に意見書を提出しました。

令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書

今般、国から令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しが示されております。

特に交付対象水田の扱いの大きな見直しについては、生産現場では、農地の集積・集約に取り組みながら、産地づくりに取り組んできた中で、交付対象から除外される農地が出ることにより、農地の維持が困難となり耕作放棄地の増加につながる等、懸念の声が上がっております。

また、多年生作物に対する戦略作物助成の単価の見直しについては、現在、海外からの輸入乾牧草も高騰している状態が続いている中で、令和4年度からの運用はあまりに急であり、現場に混乱を来しております。

つきましては、生産者が意欲をもって作付けし、将来にわたって安定的な営農・農地の維持が展望できるよう、現場の課題を十分に検証したうえで制度設計がなされるよう、下記のとおり要望いたします。

記

- 1 今回の見直しにより、交付金の対象水田から除外されることにより、農地維持や、農業水利施設の管理が困難になり、耕作放棄地の増加や離農者の増加等が懸念されることから、運用にあたっては、丁寧な説明を行うとともに、生産現場の実態や課題を十分に踏まえて進めること。
- 2 農地及び集落の維持のため、交付対象水田を畑地化した場合であっても、土地利用型の営農形態でも生産者の所得が減少せず、意欲をもって生産活動に取り組めるよう、新たな支援措置を速やかに講じること。
- 3 多年生作物(牧草)の扱いについては、畜産農家は自給飼料確保のために水田を賃借している。今回のような唐突な見直しにより交付金が削減された場合、賃借料の負担が大きくなり、賃貸借契約の継続にも影響を及ぼすことから、営農計画等を十分に検討する期間を設けること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月17日

岩手県九戸村議会

令和4年第2回定例会 議員ごとの賛否の状況

議案等番号	議案名等	古舘 巖	川戸 茂男	坂本 豊彦	大崎 優一	中村 國夫	久保えみ子	保大木信子	岩淵 智幸	渡 保男	山下 勝	桂川 俊明	櫻庭豊太郎	採決の結果
議案	第1号	人事	固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意
	第2号		固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	第3号	条例	九戸村環境美化推進条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
	第4号	議決事件	オドデ館増改修工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	撤回
	第5号	補正予算	令和4年度一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
	第6号		令和4年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	第7号		令和4年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	第8号		令和4年度水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
請願発議	令和4年第1号	令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	採択
	第1号	令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決

※表の見方: [○]×は反対、[欠]は欠席、[-]は採決に加わらなかった。
※櫻庭豊太郎議長は賛否が同数などの場合にのみ、採決に加わります。それ以外は採決に加わりません。

第3回臨時会

令和4年第3回臨時会が7月5日に開かれました。村長から提出された議案2件を慎重に審議した結果、原案のとおり可決されました。

議決事件

▽オドデ館増改修工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて

令和3年9月30日に議会の議決を得た請負契約について、その一部を変更するもの。

○変更の内容は、当初の請負金額2億5080万円を、3億94万4600円に増額するもの。

○変更の理由は、工期延伸による諸経費の増大、利便性を考慮した配置変更並びに資材高騰の影響により設計変更が必要になったため。



オドデ館の工事現場を視察する議員

補正予算

▽令和4年度一般会計補正予算(第3号)

既定の予算総額に27万4000円を追加し、予算の総額を51億7033万5000円としました。

▽身体障害者手帳の交付対象とならない難聴者の補聴器購入助成金を追加するもの。

第5回臨時会

令和4年第5回臨時会が8月25日に開かれました。村長から提出された議案1件を慎重に審議した結果、原案のとおり可決されました。

補正予算

▽令和4年度一般会計補正予算(第4号)

既定の予算総額に12億8398万2000円を追加し、予算の総額を64億5431万7000円としました。

▽8月3日に村内で発生した豪雨災害によって被害を受けた公共土木施設や農地農林施設災害の復旧費を予算計上するもの。



洪水により住宅浸水した現場(黒沢地区)



道路が削りとられた現場(平内地区)

8月3日に降り続いた大雨の影響で、村内の各所で甚大な被害が発生しました。この大雨災害では、村内の5か所に避難所が開設され、16世帯29人の避難が確認されています。

議会産業民生常任委員会では所管事務調査として、8月10日に災害現場の視察・調査を行いました。改めて、想像以上の被害を確認しました。

8月12日には、議員全員協議会が開催され、村長から村内の被害状況の報告があり、早期の復旧に取り組むことが報告されました。

被害に遭われた皆さまには、心よりお見舞いを申し上げます。

令和4年第3回臨時会 議員ごとの賛否の状況

議案等番号	議案名等	古舘 巖	川戸 茂男	坂本 豊彦	大崎 優一	中村 國夫	久保えみ子	保大木信子	岩淵 智幸	渡 保男	山下 勝	桂川 俊明	櫻庭豊太郎	採決の結果
議案	第1号 議決事件 オドデ館増改修工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
	第2号 補正予算 令和4年度一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決

※表の見方:「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、「-」は採決に加わらなかった。
※櫻庭豊太郎議長は賛否が同数などの場合にのみ、採決に加わります。それ以外は採決に加わりません。

第4回臨時会

令和4年第4回臨時会が8月1日に開かれました。村長から提出された議案1件を慎重に審議した結果、原案のとおり可決されました。

▽九戸村共同住宅整備事業設計・建設工事の請負契約の締結
○工事名 九戸村共同住宅整備事業設計・建設工事
○工事場所 九戸村大字伊保内地内
○契約金額 1億120万円
○請負者 盛岡市西仙北1丁目16番地10号
大和リース(株)岩手支店

反対討論 山下 勝議員

プロポーザル方式での業者選考にあたって、業者選考の審査会の検討に必要な技術系の職員が入っていないこと。また、契約金額が妥当であると認識するには説明が不十分だ。契約金額について、十分に検討されたものなのかをはっきりと提示して契約することが必要だと思う。以上のことから、この議案に反対する。

令和4年第4回臨時会 議員ごとの賛否の状況

議案等番号	議案名等	古舘 巖	川戸 茂男	坂本 豊彦	大崎 優一	中村 國夫	久保えみ子	保大木信子	岩淵 智幸	渡 保男	山下 勝	桂川 俊明	櫻庭豊太郎	採決の結果
議案	第1号 議決事件 九戸村共同住宅整備事業設計・建設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	可決

※表の見方:「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、「-」は採決に加わらなかった。
※櫻庭豊太郎議長は賛否が同数などの場合にのみ、採決に加わります。それ以外は採決に加わりません。

令和4年第5回臨時会 議員ごとの賛否の状況

議案等番号	議案名等	古舘 巖	川戸 茂男	坂本 豊彦	大崎 優一	中村 國夫	久保えみ子	保大木信子	岩淵 智幸	渡 保男	山下 勝	桂川 俊明	櫻庭豊太郎	採決の結果
議案	第1号 補正予算 令和4年度一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決

※表の見方:「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、「-」は採決に加わらなかった。
※櫻庭豊太郎議長は賛否が同数などの場合にのみ、採決に加わります。それ以外は採決に加わりません。

第6回臨時会

令和4年第6回臨時会が8月26日に開かれました。村長から提出された議案2件を慎重に審議した結果、原案のとおり可決されました。

▽令和4年度一般会計補正予算(第5号)

既定の予算総額に454万3000円を追加し、予算の総額を1931万9000円としました。

▽索道事業特別会計への繰出金を予算計上しました。

▽令和4年度索道事業特別会計補正予算(第1号)

既定の予算総額に454万3000円を追加し、予算の総額を1931万9000円としました。

▽8月3日に発生した豪雨災害によって索道施設に被害が生じたことから、その復旧工事費を予算計上するもの。

令和4年第6回臨時会 議員ごとの賛否の状況

議案等番号	議案名等	古舘 巖	川戸 茂男	坂本 豊彦	大崎 優一	中村 國夫	久保えみ子	保大木信子	岩淵 智幸	渡 保男	山下 勝	桂川 俊明	櫻庭豊太郎	採決の結果
議案	第1号 補正予算 令和4年度一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
	第2号 補正予算 令和4年度索道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決

※表の見方:「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、「-」は採決に加わらなかった。
※櫻庭豊太郎議長は賛否が同数などの場合にのみ、採決に加わります。それ以外は採決に加わりません。

令和4年8月3日の 豪雨災害からの早期復旧を!!



河川の増水により村道が決壊(瀬月内地区)

8月3日の記録的な豪雨により、村内では道路や河川、水路、農地などに甚大な被害が発生しました。議会産業民生常任委員会(川戸茂男委員長)では、状況を把握するため、特に被害の大きかった場所を中心に現地視察を行いました。
人的被害はなかったものの、広範囲にわたり影響を及ぼした今回の豪雨。被害の大きさを改めて実感するとともに、議会としても各地域からの声を村に届け、早期の復旧に向けて取り組んでいきます。



水路の氾濫により道路が陥没(平内地区)



洪水により道路が崩壊(黒沢地区)

議員は何をしているの？

議員や議会は何をしているの？という声を聞きます。
ここでは、議会や議員の主な活動状況をお知らせします。



- | | | |
|-----|----------|--|
| 7月 | 1日 | 議会運営委員会・議員全員協議会 |
| | 5日 | 議会運営委員会
令和4年第3回臨時会 本会議(議案審議) |
| | 13日 | カシオペア連邦議会議員協議会総会・議員研修会 |
| | 19日 | 北部地区町村議会議長会議員研修会 |
| | 26日 | 九戸村村政調査会・議員全員協議会 |
| 27日 | 九戸村村政調査会 | |
| 8月 | 1日 | 議会運営委員会
令和4年第4回臨時会 本会議(議案審議) |
| | 2日 | 二戸地区広域行政事務組合行政視察研修 |
| | 10日 | 議会産業民生常任委員会・8/3豪雨災害被災状況の調査 |
| | 25日 | 議会運営委員会
議員全員協議会
九戸村村政調査会
令和4年第5回臨時会 本会議(議案審議) |
| | 26日 | 議会運営委員会
令和4年第6回臨時会 本会議(議案審議) |
| 9月 | 5日 | 議会運営委員会
令和4年第3回定例会 本会議(開会、議案提案)
議員全員協議会、村政調査会、各常任委員会 |
| | 8日 | 令和4年第3回定例会 本会議(一般質問) |
| | 16日 | 令和4年第3回定例会 本会議(議案審議、閉会) |
| | 28日 | 九戸村村政調査会 |



豪雨災害の状況を検討する産業民生常任委員会

請願・陳情の 出し方

- ① 請願書(陳情書)は、その趣旨、理由を簡潔にわかりやすく書いてください。
- ② 提出年月日、提出者の住所、氏名を書いて押印してください。
- ③ 請願書は一人以上の紹介議員が必要で、表紙に自書による署名または記名押印をしてください。
- ④ 紹介議員が付かないときは陳情書としてください。
- ⑤ 道路等は、簡単な地図・略図・図面等をつけてください。

(記入例)

(表紙)	(内容)
請願(陳情)書	令和 年 月 日 九戸村議会議長(氏名)殿 請願(陳情)者の住所 氏名 〇〇〇について 請願(陳情) (要旨) (理由)
紹介議員 氏名	

～村政を問う～

一般質問に8人が登壇

6月定例会での一般質問は6月16日、17日の2日間で行われ、8人の議員が一般質問に登壇し、活発な議論が展開されました。
掲載している内容は、紙面の都合で要約しています。
全文記録(議事録)は、村ホームページでご覧いただけます。

質問議員 (質問順)	質問事項	掲載 ページ
川戸 茂男 議員	○持続可能で良質な教育環境の整備について ○産直施設オドデ館のリニューアルオープンに向けた体制について	12
桂川 俊明 議員	○若者定住対策について ○農業所得向上対策について ○ふるさとの館について	13
山下 勝 議員	○九戸村総合発展計画について ○地域おこし協力隊のサポートについて	14
坂本 豊彦 議員	○組織の運営について ○各種事業計画の策定に係る進捗状況について	15
大崎 優一 議員	○村政運営について ○教育環境の実態について	16
保大木信子 議員	○教育環境について ○保育環境について	17
古舘 巖 議員	○企業誘致の促進について ○国道340号長興寺地区の整備について ○村の航空写真について	18
久保えみ子 議員	○物価高騰から暮らしを守る対策について ○新型コロナウイルス感染症対策の取り組みについて ○農業振興について	19

一般質問とは、議員が村の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針などについて所信を聞き、報告や説明を求め疑問点をたずねることです。
九戸村では、一人60分以内の制限時間で質問を行います。

※一般質問はアクリルパーテーションを設置したうえで、マスクをはずして行っています。

募集中

あなたのご意見をお聞かせください！ 議会と村民との懇談会

九戸村議会は、村民の皆様との交流を通し、住みよいむらづくりに向け語り合い、皆様のご意見を村政に反映させたいと考えています。
私たち議員に皆様の声をお聞かせください。

懇談会の主なテーマ

- ①高齢者・健康・交通
- ②子育て・教育
- ③安心・安全(防犯・防災)
- ④文化・歴史・スポーツ・地域資源・生涯学習
- ⑤農林業・商業・工業・その他の産業
- ⑥環境
- ⑦地域活性化の仕組みづくり
(交流・協働・広報・イベント・次世代育成)
- ⑧その他



議会産業民生常任委員とオドデ館友の会との意見交換会(R4.5.20)

開催方法

- 開催する団体・グループの条件：概ね10人以上の出席が見込めること。
- 日時・場所について：申し込み団体と議会で相談をして決定します。
- 出席する議員：6人程度(懇談会のテーマごとに、担当する常任委員会となります。)
- 懇談会の持ち方：申し込み団体の代表者と議会で相談して決定します。



全体時間概ね90分

申込み方法

- FAX、メール、郵送でお申し込みください。
FAX 0195-41-1005 mail gikai@vill.kunohe.iwate.jp
郵送の場合 〒028-6502 九戸村大字伊保内 10-11-6 九戸村議会事務局 宛て
- お問い合わせ先 九戸村役場議会事務局 電話 42-2111



川戸茂男 議員

持続可能で良質な教育環境の整備の考えはどうか

村長▶方向性を決定することができれば、全力で取り組む

【問】教育委員会により懇談会、シンポジウム、村民アンケートが実施され、その結果報告書が全世帯に配布となった。
一連の取り組みが一区切りした現在、整備に向けた村長の考えはどうか。

【村長】以前の小中一貫校に統合するという方針が白紙に戻され、既に2年以上が経過したが、未だ具体的な

村民や保護者の声を大事にすべき

【問】アンケート結果報告書には、学校の再編統合の方向性が定まっていらないことに、厳しい批判が寄せられている。
村民、特に保護者の声を大事にすべきではないか。

【村長】村長の立場は、すべての住民の幸福を実現するという使命が負託されている。村民の声、保護者の声は大事にしていく。

【問】アンケートの意見に共通していることは、未だに学校再編の方向性を打ち出せずにいることと認識している。

方向性が見出されていない。コロナ禍で進まなかった結果として、申し訳ないという気持ちだ。
私の考えは、村民の十分な理解を得た上で可能な限り早期に方向性を見出していくことだ。
その方向性を決定することができれば、教育環境整備を促進するために村当局として全力で取り組んでいく。

一日も早く具体的な行動を

【問】良質な教育環境を提供するための議論は既に尽くされ、意向の把握もできたのではないか。
一日も早く、児童生徒のための望ましい環境づくりを具体的に取り組むべきだ。

【教育長】村民アンケートの

結果は、現状維持を望む声は少数であり、改善を望む声が多いのは明らかであると捉えており、村民の意向は把握できたとの認識だ。特に保護者の方々は、本村の教育環境に対する不満や不安の思いが切実であり、一刻も早く具体的な案を示すよ

産直施設オドデ館の運営は

【問】オドデ館友の会のあり方や利用料の見直しが総合公社から提案され、友の会では提案に困惑しているとのことだが、見直しの目的は何か。

【村長】オドデ館に出荷を希望する場合は、オドデ館友の会に入会することを条件に友の会理事会で審査し許可してきた。
今般、村内の事業者で、明確な理由がないままに入会を断られた事例があり、その事業者から苦情があった。
そこで、これまでの経緯を確認しながら、改革案を提示し、友の会からも理事会の総意として、私の提案に同意するとの回答を得ている。



来場者で賑わうオドデ館

一方で、既にオドデ館に商品を出荷している方の中には、同業者や同様の商品が増えることで、自分の売り上げが減ることを心配する方もいるようだが、村の施設である以上、条例等に基づいた公平な取り扱いをすることが大原則だと考えている。

う求める声が多いことも承知している。
教育委員会では、持続可能で良質な教育環境を提供するための方策を早期に作成し、お示しし、多くの方々からの納得と合意を得たいと考えている。



桂川俊明 議員

企業誘致、企業への支援状況はどうか

村長▶立地企業と連携し、人材の募集に取り組んでいく

【問】雇用の場を創出して「若者の定住」を図ることが人口減少、少子化対策に欠かせない。本村の企業誘致の取り組みと既存企業への支援状況はどうか。

【村長】企業誘致は、人と人のご縁で誘致につながった話をよく耳にする。今後は、可能な限り積極的に村内外に出向いていきたい。

【問】これまで2年以上に及ぶコロナ禍の影響は、村内の企業や店舗、生産者など、さまざまな経済活動に暗い影を落としている。
村では、その対策として、新たな事業展開等に取り組む



雇用の場の確保が若者の定住には必要(写真=工業団地)

企業等を支援する村独自の助成事業も実施している。
企業誘致は、人材の誘致・定着の機会ともなるので、立地企業との連携を一層図りながら、人材の募集活動に取り組んでいく。

総合公社で地元採用を増やせ

【問】九戸村総合公社の持続的な成長には、新たな発想を取り入れた運営が必要と思う。地元新卒者を雇用し、将来を見据えた経営が必要と思うが、考えはどうか。

【村長】村の第三セクターである公社の経営・運営は、長年の赤字経営から脱却することができず、また、さまざまな問題に対し、十分な対策を講じることもできていなかったということがある。
このため、令和2年12月に副村長を専務取締役に選任し、公社の経営改革を開始した。また、本年4月から新たに店舗マネージャー候補として1名採用したほか、公社全体を管理する業務管

農業所得向上対策について

【問】コロナ禍、米価の下落・肥料価格・燃料の高騰等で農業所得の悪化が懸念される。村として、支援をどのように行っていくのか。

【問】単身世帯用村営住宅の建築を検討しているとのことだが、ふるさとの館の宿泊室の増改築で対応できないか。

ふるさとの館の増改築はどうか

【村長】単身世帯用村営住宅は、高校生も対象とした。昨年度、高校を視察に来られた県外の中学生の中には、ふるさとの館が高校や商店街から離れすぎていて、と違和感を訴える生徒も

【村長】現在のコロナ禍、諸物価の高騰など、様々な情勢が絡み合い、農業生産者にとっては厳しい状況下にあると認識している。
村では、コロナ禍による支援として、産業活性化支援助成事業の実施や米価下落に伴い、主食用米生産者に助成金を交付してきた。また、野菜価格安定補償制度により価格の補償も実施している。
今後とも、県の動向を注視し、生産者の負担を軽減するための対策を検討していく。

あった。このため、まずは村所有の元伊保内高校教員住宅跡地に住宅を整備したいと考えている。
コロナ禍により、それぞれの働き方が変わり、長期滞在の需要も高まっており、今後、移住者を増やしていくためにも単身世帯用の住宅はますます必要になっていくと考えている。



山下 勝 議員

パークビレッジ構想はどのようなものか

村長 ▶ 全村を公園に見立てて美しい村をつくりたい

問 第3次九戸村総合発展計画で、ナインズプロジェクトが進められているが、住宅環境整備とパークビレッジ構想の取り組みはどうか。

村長 村の第3次総合発展計画の住宅・環境プロジェクトでは、「誰もが住み続けたい九戸村」を目指して、住宅整備と自然環境の整備を図ることとしている。住宅の整備は、不動産の流



動化を促進し、未利用地や空き家の有効活用と、村営住宅の整備及び利用方法の見直し、移住・定住に係る住居費用等の計画に助成を掲げている。パークビレッジ構想は、全村を公園に見立てて美しい村を作ることを目標とするものであり、公園の整備に止まらず村民の環境に対する意識を高めていくことと、豊かな自然環境を体験する企画などにより、村内外の皆さんに美しい村をアピールしていければいいと思う。

問 村民が主役となつて村政に関わっていくためには、明確なまちづくり構想が必要だと考えるがどうか。

村長 「まちづくり構想」とは、公園や住宅地、商業地などの将来の土地利用を含めた構想の提案と受け止めたが、ぜひ、その提案に沿って構想のイメージ等を整理して、

まずは村政懇談会として開催したいと考えている。

問 人口減少が課題の中で、若者世代が新たに住宅を建築することも重要になる。建築許可など、自治体側として壁になっている

地域おこし協力隊のサポートは

問 地域おこし協力隊の役割が村職員の補充業務を担っている実態はないか。

村長 地域おこし協力隊の中には、広報業務や伊保内高校支援業務、保健福祉業務などに従事していただいている隊員もいる。協力隊の募集や着任後の担当業務を決める際には、隊員の希望を聞いており、一方的に役場側から業務を指示しているのではなく、本人の納得のもと、業務に従事していただいている。

問 地域おこし協力隊の活動は2年目を迎え、一人ひとりが独自の活動を実施していくためには、連絡調整、活動支援を目的としたサポーターを村職員1名、村民1名で支えることが必要ではないか。

ことはないのか。

村長 村としても人口減少の課題に取り組むうえで、若者世代の住宅建築による移住、定住促進は、重要と認識し、必要な支援を行っている。

問 地域おこし協力隊2年目の今年度は、協力隊の研修や活動を受け入れている事業者等と協議会を発足させ、円滑な活動を促進するための連絡調整の場を設けた。

村長 地域おこし協力隊2年目の今年度は、協力隊の研修や活動を受け入れている事業者等と協議会を発足させ、円滑な活動を促進するための連絡調整の場を設けた。協力隊の中には、既に自分の活動の方向を見出し、主体的に活動している隊員もいる。日常的に状況を把握しながら、活動を支援していく。

役場に必要の有資格者の配置状況について

村長 ▶ 必要な資格者はそれぞれ配置している



坂本豊彦 議員

問 役場組織の運営に係る有資格者(安全運転管理者、防火管理者、衛生管理者等)の配置状況はどうなっているか。

村長 一定の施設規模、あるいは従業員を抱える場合は、事業所として各種管理者の選任義務が課されている。安全運転管理者については、従来から総務課長が県公安委員会で行う講習に参加し、資格要件を満たすよ



う努めてきた。また、運転手の職にある者の中から1名を副安全運転管理者に配置している。衛生管理者については、資格を有する保健師を選任している。近年、メンタル面を理由とした中途退職者や休職者が出ており、衛生管理者の責務は増すばかりだ。職員の健康面を含め、人事管理を担う総務課職員の資格取得に向けて検討していく。防火管理者については、村が所有する一定規模の防火対象物に関して、消防計画と合わせた形で、すべて配置している。

問 法令等に基づく消防訓練や設備点検等の実施状況はどうか。

村長 消防設備点検について、必要とされる施設・建物は、専門業者に委託をし、年間を通じて必要な回数を実施している。その際に不良箇所等の指摘事項があった場合は、速やかに改善に努めている。

事業計画の策定と進捗状況は

問 水道事業について、耐震化に向けた計画策定と進捗状況はどうか。

村長 水道事業所では、平成30年度に九戸村水道事業経営戦略を策定し、現状と課題を踏まえ令和10年度までの経営計画を立て、現在、施設整備及び管路更新工事を計画的に実施している。管路更新工事は令和3年度時点での状況は、耐震化率は14.9%となっている。今後とも計画的に老朽管更新工事を実施していくことにより、令和10年度には耐震化率を24.3%まで引き上げる目標となっている。

問 村営住宅整備に向けた

村長 現在の村営住宅は、平成元年度に建設されたもので、30年以上が経過して老朽化が進んでおり、維持管理においても年々修繕箇所が増加傾向にある。既存住宅の整備計画の方針としては、入居者のご理解をいただきながら、住宅の長寿命化を進めて居住機能の維持を図っていく。

また、現在の入居者の状況は、入居募集を複数回行ってから入居となることが多く、空室期間が長くなっている。このことから、現在の入居要件での新規住宅整備計画は慎重に検討したい。



大崎優一 議員

村長の任期の折り返しを迎え、評価と残る任期の意気込みは

村長 ▶ 残りの任期を全身全霊を傾けて村づくりに取り組む

村長は、4月20日に任期の折り返し点を過ぎたが、振り返って、これまでの成果と反省点は何か。また、残る任期の意気込みを伺う。

村長 令和2年4月に村長に就任以来、コロナ禍のもと、村内外を含めて人と会って活動することがほとんどできなかった。この2年余りの感想としては、不完全燃焼という感じが一番強い。

特にも教育環境整備の関



村民の安全・安心に大きな役割を果たしている九戸分署

係で、当初の想定では、令和2年度中に「講演会」、「パネルディスカッション」、「シンポジウム」等を複数開催し、村民の理解を深めた上で、村民アンケートを実施し、令和3年度上半期には、方向性を取りまとめることができると思っていたが、不本意な経過となっていることは残念に思っている。

しかし、実施可能なものは着実に進めてきた。

具体的には、移住・定住の専門部署であるIJU戦略室を設置し、行政需要の変化に対応した組織改革ができた。

また、若者定住促進住宅の入居要件の見直しや移住奨励金を創設し、人口減少対策を強化した。さらには、給食費無料化や村単独の子ども手当の創設、75歳以上のバス代無料化、子育て支援や高齢者支援も強化してきた。

産業振興では、甘茶を使った新規加工食品の開発や自伐

型林業への取り組みを開始し、オドデ館の改修整備も進めている。

教育環境の整備では、エアコンの設置やICT関係の教育機器の整備、伊保内高の生徒確保支援、奨学金や生涯学習の充実を図るとともに医療費助成の拡充、地域振興交付金もスタートした。

教育環境の実態について

村長 アンケート結果を受けて、今後の教育環境整備をどのように進めていくのか。

村長 以前の小中一貫校に統合するという方針が白紙に戻されてから既に2年以上が経過した今になっても具体的な方向性が見いだされていないことは、コロナ禍の状況があり、思うように進まなかった結果として、申し訳ない気持ちだ。

いずれにしても、私は従来から住民の納得を得ること、合意形成が肝心だと申し上げてきた。

また、令和元年12月の村議

二戸消防署九戸分署も完成し、二酸化炭素排出削減に向けて、木質バイオマスエネルギーの活用の取り組みを進めている。

残された任期は、1年10カ月あまり、村民に約束した村に少しでも近づいていけるように取り組むを進め、全身全霊を傾けて村づくりに邁進していきたい。

会で可決された「施設一体型小中一貫校の白紙撤回を求める決議」でも「施設一体型小中一貫校は、住民の意見が十分に反映されていないこと。保護者のアンケートに合ったものであり、村民は理解できていないこと。小中一貫校は白紙撤回をもってPTAや行政区等から広く意見を聴き、議論を尽くした上で学校環境の整備を進めるよう強く要望する」とある。今後の説明会等の開催にあたっては、こうしたことを十分に尊重して、丁寧かつ迅速に進めてもらうよう教育委員会の行政手腕に期待している。



保大木信子 議員

村民アンケートの結果をどのように捉えたか

村長 ▶ 村民は様々な意見を持っていることを再確認

村長 持続可能で良質な教育環境の整備に関する村民アンケートの調査結果をみて、村民の声をどのように捉えたのか。

アンケートは、中学生以上が対象で、これが村民の声と考えるが、小学校統合を望む声が多かったと捉えたが、村長の捉え方はどうか。



次代を担う子どもの教育環境が村の大きな課題となっている

自由記載欄には、全体的に百人百様の意見があり、村民はさまざまな意見をお持ちであると再確認したところだ。やはり、慎重で丁寧な対応が必要であると再認識した。いずれにしても、住民の納得を得る、合意形成が肝心だと従来から申し上げてきた。教育委員会には、今後の説明会等の開催にあたっては、丁寧かつ迅速に進めてもらうよう期待している。

村長 アンケートの調査結果を配布し、その後についての村民の関心が高まっている。村総合教育会議を開き、早急に方向性を示すことがアンケートに答えてくれた村民への誠意だ。早急に教育環境整備の方向性を示すべきではないか。

村長 教育委員会で作成した方策案をもつて住民への説明を行い、村民の十分な

保育環境について

村長 6カ月からの乳児の受け入れに対しての環境改善、受け入れ人数の確保の必要性について伺う。

村長 村内保育園での乳児の受け入れは、伊保内保育園のみで、現在6名を受け入れている。

村としては、保護者に負担をかける待機児童を出さないためにも、出生届出後の保健師の訪問やアンケートなどで、保育園利用に関する要望確認を実施して、早期のニーズの把握に努めて、受け入れができる体制を整える

理解と合意のもとに方向性を示すことができるものと認識している。

村総合教育会議については、今議会終了後に早々に招集するように要請している。その会議の場でも教育委員会が作成する教育環境整備の方針案や今後のスケジュールについて取り上げ、村民の期待に応えるよう努めていく。

ように取り組んでいく。

土曜保育のあり方について伺う。

村長 土曜保育は、現在、3つの保育園で行っており、3園の利用園児数は24人、全体園児数の約4分の1が利用している。今後も、徐々に利用者が増える傾向にあると考えている。

土曜保育も含めた保育サービスの提供は、保護者の希望にそった形で、変更を加えながら対応していく必要があると考えている。



古舘 巖 議員

第2工業団地を造成し 企業誘致を進めるべき

村長▶計画を整理しながら取り組んでいく

問 現在の経済状況では、県北に優良企業の誘致は困難とされているが、ウクライナ情勢などにより国内で物づくりが進むとみられる。本村の県北グリーンセンタリー周辺は、企業の進出に県北一番の立地条件を備えていると思う。第2工業団地を造成し、県に要望するとともに、企業の誘致促進を図るべきだと思うが、村長の考えはどうか。

村長▶ 新型コロナやウクライナの影響により、多くの企業



大型車の通行量も多い長興寺地区の交差点

は国内に製造拠点を戻すことに積極的で、県の企業誘致担当課にも多くの問い合わせがあるとのことだ。

また、最近では、物流関係や電力関係の問い合わせも増えており、IT関連ではサテライトオフィスの入居希望も増加傾向にあるとのこと。本村でも企業立地の可能性は十分にあるものと認識している。

工業団地の新たな造成は、技術的にも十分可能と思われるが、工業団地の造成費用は市町村が捻出する必要がある、それをどう捻出するかという点、工業団地造成に伴う投資効果などの程度見込まれるか。そして、村内への立地を希望している企業があるかなど、十分に検討する必要がある。

また、現在、企業が課題としている労働力の確保が本村で十分可能なかなど、総合的に検討する必要がある。

岩手県等とも情報共有を行い、課題や計画を整理しながら、企業の誘致促進に取り組んでいく。

長興寺地区の国道整備どう進めるか

問 村で一番、交通量が多く、大型車が右・左折する危険な場所となっている村道長興寺雪屋細屋線との十字路交差点について、安全確保のため国道部分を3車線にするように、県に強く働きかけるべきだ。

村長▶ 指摘の交差点は、国道340号とその西側の主要地方道一戸山形線、東側の村道長興寺雪屋細屋線が交

村の航空写真を訂正すべき

問 村で使用している航空写真の中で、大字雪屋第3地割の久慈市との境界付近の写真が現地と違う写真になっている。確認の上、早急に訂正すべきだ。

村長▶ 指摘のあった場所の写真は、修正をしているところであり、岩手県二戸土木センターが昨年度「砂防盤図作成事業」で撮影した航空写真を無償で提供していただくこととなり、最新のものを更新すること

わるとなる。航空写真は、最新のものを活用できることが望ましいが、村単独で航空写真を撮影した場合は相当の事業費となることから、写真の更新に踏み切れず、長年の課題となっていた。今後は、ドローンの活用による撮影や写真技術の発達などにより、安価で正確な画像が取得できるようになることを期待し、村の地理情報システムの有効活用と管理に務めていきたい。

感染対策の継続について、全戸にチラシを配布し、村民にも周知している。

また、新型コロナウイルスワクチンの4回目の集団接種について、準備を進めている。今後とも、新型コロナウイルス感染拡大を防ぎ、村民が少しでも安心を実感していただけるように感染対策に関する周知とワクチン接種の機会提供に努めていく。

農業振興について

問 シイタケ栽培をする若者から「就農する際の補助があれば助かる」という要望が寄せられた。補助対象作物を拡大して支援していくべきだ。

村長▶ シイタケ栽培については、農家から菌床椎茸ハウスの整備要望があり、今年度に県補助事業の「いわて地域農業マスタープラン実践支援事業」を申請して、現在、手続きを進めている。

菌床代の助成として、規模拡大や新規の栽培者はJA全農いわて園芸産地確立事

ていくことを期待している。今後も経済状況等を十分に見極めながら、村民の暮らしを守るため適切に対応していきたい。



物価高により家計は厳しさを増している

問 物価高騰が暮らしと営業に襲いかかっている。物価高騰から暮らしを守る対策を村では、どのように検討しているのか。

村長▶ 現在、コロナ禍による経済への影響が続いている中で、円安、原油や穀物等の物価上昇も加わり、食料品、肥料や畜産飼料、燃料などの高騰を招いている。

この状況の中で、今回の補正予算案に村独自施策とし

新型コロナウイルス 感染症対策の 取り組みは

問 感染拡大を防ぐために、今後の取り組みをどの

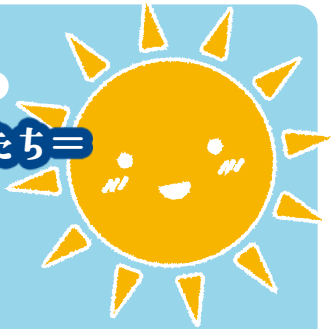


久保えみ子 議員

物価高から暮らしを守る対策 はどうか

村長▶補正予算案に村独自の施策を
計上した

小さな太陽 =明日をひらく子どもたち=



キラキラ輝く瞳。大きな夢なら負けません。

このコーナーでは、そんな太陽のような目をした子どもたちに登場してもらいます。



私たちの村の未来

伊保内小学校 6年
はたなか りん あ 琉愛さん

私が住んでいる九戸村は、自然が豊かで、住んでいる人達はとてもやさしいです。朝は「おはよう。」と、帰りには「おかえりなさい。」と言ってくれます。

そんな九戸村の未来は、すごくいいものになっていると思います。住んでいる人のあいさつが今よりもっとあふれていると思います。自然を生かして、ツリーハウスがつくられたらいいなと思っています。また、スキー場は

もう少し大きくして、より安全に遊べたら、今よりもっと楽しいはずですよ。でも、このような未来にするためには、私たちも何かすることがあると、私は考えました。あいさつがあふれるようにするためには、今からたくさんの人達にあいさつして「あいさつをするってこんなに気持ちがよくなるんだ。」ということをみんなに伝えたいと思います。それから、ツリーハウスは木がない

とできないので、木を勝手に切らないように呼びかけたり、はり紙をしたりする必要があると思います。子供だけではできないこともあるので、いい未来をつくるのであれば、村のみんなで協力し合っ

て願いをかなえていかなければと思います。



ぼくが考える村の未来

伊保内小学校 6年
たちばな そうた 立花 蒼大さん

ぼくは今年の四月に伊保内小学校に転校してきました。そして、九戸村の特産物や有名な店など、さまざまなことを知りました。そんな九戸村のすごいと感じたことと、自分なりに考えた九戸村の未来についてお伝えします。

九戸村に来て、まず一番にすごいと感じたことは、鶏肉のおいしさです。初めて食べたのは、あるお店で

転校祝いをしたときでした。そのときは、今まで食べた鶏肉の中で一番おいしくて、とてもびっくりしました。それからは、毎回そのお店に行くたびにそれをするのでいます。

ぼくは、九戸村になっ

てほしい。してほしいと思うことが二つあります。一つ目は、鶏肉についてです。こんなにもおいしいのに、なぜ全国に広まらないのか不思議です。だから、キングオブチキンというキャラクターとともに、最高においしい鶏肉がいつか全国に広がってほしいと思います。

二つ目は、九戸村のこの広大な自然についてです。今は土地の確保や道路建設のために、森の木を切るなどして自然が減っています。ぼくは、九戸村にはこれからもこの広大な自然を美しいまま残していつてほしいです。

あとがき



オドデ館は村の情報発信の施設としても期待されます。

先ずもって、議会だよりの発行が遅れておりますことにお詫び申し上げます。

さて、10月1日は村民待望の産直施設オドデ館がリニューアルオープンしました。当日は、天候にも恵まれ、駐車場に入りきれないほどのお客さんで賑わっていました。今後、村の発信拠点として、村内外にアピールする場となるよう期待しております。

また、オドデ館から西側を見ると、風力発電施設がそびえ立ちます。また一つ、村のシンボルの誕生です。

広報委員 坂本豊彦

発行責任者

議長 櫻庭 豊太郎

議会広報常任委員会

委員長 桂川 俊明
副委員長 保本 信子
委員 坂本 豊彦
山下 保男

山 渡 坂 保 山 勝